

# 羽島市職員採用試験（随時募集）

## 試験案内

（この試験は採用候補者を決定するためのものです）

◆申込受付期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）

◆第1次試験日 令和6年2月4日（日）

◆試験会場 羽島市役所

### 注意事項

- 発熱等がある人は、受験を控えていただきますよう、お願いします。
- 試験の日程や会場を変更する場合は、羽島市ホームページのトップページ「採用情報」でお知らせする予定です。

◎試験についての問合せは

羽島市役所 総務部職員課

羽島市竹鼻町55番地（〒501-6292）

TEL (058) 392-1111 内線 2372・2373

## 1. 試験区分・採用予定人員及び受験資格

次のうちいずれか1つを選んで受験してください。

試験区分	採用予定人員	受験資格
実務経験者	若干人	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、国及び地方自治体で常勤職員としての行政実務経験が5年以上ある人（令和6年3月31日時点での見込みを含む）

※採用予定人員については、変更になる場合があります。試験結果によっては、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

※複数の試験区分を併願することはできません。（日程が異なる同一試験区分含む）

◎次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書類記載事項等の真否について確認を行います。

記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 2. 受験手続

### (1) 申込方法

インターネットによる申込み（フォームによる申込み）です。

※インターネットによる申込みができない場合のみ、羽島市ホームページより必要書類に必要な事項を自筆で記入し、郵送してください。その際、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、総務部職員課宛てに特定記録郵便又は簡易書留郵便により送付してください。

### (2) 受付期間

申込受付期間は、令和5年12月1日(金)から令和6年1月31日(水)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

郵送の場合は、令和6年1月31日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

※ 申込受付期間であっても、採用予定人数を確保できた時点で、募集を終了する場合があります。

※ 申込書に必要な事項が未記入の場合、受付できない場合があります。

※ 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

提出書類一覧

試験区分	申込書①	申込書②	実務経歴書
実務経験者	○	○	○

### 3. 試験の日時・場所・方法及び合格者発表

#### (1) 第1次試験

##### ア 日時及び場所

日時……令和6年2月4日(日) 9時00分から受付開始、9時20分から説明開始  
(13時00分終了予定)

場所……羽島市役所(所在:羽島市竹鼻町55)

持ち物……筆記用具、時計(時計機能のみのもの)、飲み物

※受験番号は試験当日にお伝えします。

##### イ 方法

試験区分	第1次試験内容
実務経験者	・作文試験 ・事務能力検査 ・適性検査

事務能力検査……職務を遂行する上で必要な処理能力を、正確さ、迅速さの面から測定します。(検査時間約50分)

適性検査……職務の遂行に必要となる適応性を測定します。(検査時間約45分)

##### ウ 第1次試験合格者発表

市役所前の掲示板及び羽島市ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみに結果を郵送で通知します。

#### (2) 第2次試験

##### ア 日時及び場所

令和6年2月15日(木)または2月19日(月)に羽島市役所で行います。

詳細については、合格者への結果通知送付の際にお知らせします。

##### イ 方法

試験区分	第2次試験内容
実務経験者	・個別面接

#### (3) 最終合格者発表

市役所前の掲示板及び羽島市ホームページに受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

### 4. 合格から採用まで

採用予定時期は、原則として令和6年4月1日です。受験資格に定める資格を取得できない場合は採用されません。また、専門職での採用であっても、一般事務に異動になる場合があります。

## 5. 給 与

羽島市職員の給与に関する条例、規則で定めるところによります。

(参考)

令和5年4月1日現在

採用時30歳、高校卒業後に民間企業に12年勤務の場合 204,000円程度

採用時30歳、大学卒業後に民間企業に8年勤務の場合 219,000円程度

期末・勤勉手当(賞与) 年2回 合計4.40月分

上記の他に、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。